

音楽学部音楽学科「実技特待制度」の創設について

令和2年度入試より、音楽学部音楽学科に「実技特待制度」が創設されました。
「実技特待制度」の内容は以下のとおりです。

- ・対象者および対象入試：音楽学部 音楽学科 プロ・アーティストメジャー受験者
＜一般入試・センター試験利用入試・実技特別選抜入試＞
- ・審査基準：実技試験において、特に優れた成績で合格した者
- ・減免内容：授業料全額、および入寮希望者は入寮費(上限)20万円
- ・減免期間：当該年度。なお、原則4年間継続できるものとし、毎年度継続審査を行う。
- ・継続審査基準：選考対象年度の前年度において、音楽学科専門教育科目で別に定める要件を満たす者

【問い合わせ先】

聖徳大学 入学センター

電話：047-366-5551